

令和5年度 水産の動向

令和6年度 水産施策

第213回国会（常会）提出

この文書は、水産基本法（平成13年法律第89号）第10条第1項の規定に基づく令和5年度の水産の動向及び講じた施策並びに同条第2項の規定に基づく令和6年度において講じようとする水産施策について報告を行うものである。

令和5年度 水産の動向

第213回国会（常会）提出



第1部 令和5年度 水産の動向

目次

はじめに	1
特集 海業による漁村の活性化	3
第1節 漁村をめぐる現状と役割	5
(1) 漁業生産、水産物消費等水産業をめぐる状況	5
〈漁業・養殖業の生産量は減少傾向〉	5
〈我が国の食用魚介類の消費量は減少傾向〉	5
〈漁業就業者数・漁業経営体数は減少傾向〉	5
〈個人経営体（漁船漁業）の漁労収入は横ばい〉	5
(2) 漁村をめぐる現状	6
〈漁村は人口が減少傾向にあり、高齢化が進行〉	6
(3) 漁村が果たす役割	8
ア 漁村における水産業の役割	8
〈水産業は漁村における基幹産業〉	8
イ 漁村が有する多面的機能	9
〈水産業・漁村は広く国民一般にも及ぶ多面的機能を有する〉	9
(4) 漁村が有する地域資源	12
ア 漁村の地域資源	12
〈漁村は新鮮な水産物や豊かな自然環境など多くの地域資源を有している〉	12
イ 漁村の地域資源のニーズをめぐる状況	13
〈漁村の交流人口は約2,000万人〉	13
〈国民の旅行に対するニーズは高い〉	14
〈旅行の目的として食や自然・景観に対するニーズが高い〉	15
〈釣り人口は約870万人〉	17
〈漁村は増加するインバウンド需要を満たす可能性がある〉	18
第2節 海業による漁村活性化の取組	21
(1) 地域経済の活性化を目指す海業とその取組の現状	21
〈海や漁村に関する地域資源を活かした「海業」〉	21
〈漁港用地を活用した陸上養殖の数は増加傾向〉	22
〈多様化する消費者のニーズに向けて期待される漁港の役割〉	23
(2) 海業の先行的な取組事例	24
〈水産物直売所・食堂等の取組事例〉	24
〈漁業活動等の体験、渚泊、釣り等の取組事例〉	28
〈増養殖の取組事例〉	33
(3) 海業推進のための施策等	35

〈水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において海業の振興を位置付け〉	35
〈海業の推進に必要な調査、活動、施設整備等を支援〉	38
〈海業支援パッケージの作成、海業振興総合相談窓口の設置〉	38
〈漁港における海業の取組事例集等を作成・公表〉	39
〈海業振興モデル地区の選定〉	39
〈漁港等における適切な釣り利用に向けたガイドラインを策定〉	40
第3節 海業の今後の展開	41
(1) 海業の推進のためのポイント	41
ア 漁村の特徴を活かした取組	41
〈地域条件や地域資源等の活用〉	41
イ 地域における関係者との連携体制の構築	41
〈漁業関係者の役割〉	41
〈行政関係者の役割〉	42
〈地域内外の民間企業との連携〉	42
〈協議会等の設置〉	42
ウ 地域全体の将来像等を踏まえた海業の計画づくりと実践	43
〈地域全体の将来像等を踏まえた海業の計画づくり〉	43
〈関係者の役割分担、実践・継続可能な推進体制〉	43
〈実践と継続による地域の問題解決〉	44
エ 漁港施設等の利活用環境の改善	44
〈漁港施設等の再編等による利活用環境の改善〉	44
〈漁村への来訪者の安全確保〉	44
(2) 海業の推進のための今後の取組	44
〈海業の推進に向けて〉	44
〈海業の推進に向け漁港漁場整備法等を改正〉	45
〈遊漁者の安全確保等に向け遊漁船業の適正化に関する法律を改正〉	46
〈海業の推進に取り組む地区〉	47
〈海業推進全国協議会の開催〉	48
〈漁村における海業推進に向けた環境整備〉	48

令和4年度以降の我が国水産の動向

第1章 我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き	53
(1) 水産物需給の動向	54
ア 我が国の魚介類の需給構造	54
〈国内消費仕向量は643万t〉	54
イ 食用魚介類の自給率の動向	54
〈食用魚介類の自給率は56%〉	54
(2) 水産物消費の状況	55
ア 水産物消費の動向	55



〈食用魚介類の1人1年当たりの消費量は22.0kg〉	55
〈よく消費される生鮮魚介類は、イカ・エビからサケ・マグロ・ブリへ変化〉	57
〈生鮮魚介類購入量は長期的には減少傾向〉	57
イ 水産物に対する消費者の意識	61
〈消費者の食の簡便化志向が高まる〉	61
〈消費者が魚介類をあまり購入しない要因は価格の高さや調理の手間等〉	62
ウ 水産物の消費拡大に向けた取組	64
〈「さかなの日」の水産物の消費拡大に向けた取組を推進〉	64
〈消費者のニーズに合わせた商品提供や流通効率化の取組〉	67
〈学校給食等での食育の重要性〉	68
エ 水産物の健康効果	70
〈オメガ3脂肪酸や魚肉たんぱく質等、水産物の摂取は健康に良い効果〉	70
(3) 消費者への情報提供や知的財産保護のための取組	72
ア 水産物に関する食品表示	72
〈輸入品以外の全加工食品について、上位1位の原材料の原産地が表示義務の対象〉	72
イ 機能性表示食品制度の動き	73
〈機能性表示食品として、7件の生鮮食品の水産物の届出が公表〉	73
ウ 水産エコラベルの動き	73
〈令和5（2023）年度は新たに71件が国際水準の水産エコラベルを取得〉	73
エ 地理的表示保護制度	75
〈これまで水産物、水産加工品17産品が地理的表示に登録〉	75
(4) 水産物貿易の動向	76
ア 水産物輸入の動向	76
〈水産物輸入額は2兆160億円〉	76
イ 水産物輸出の動向	78
〈水産物輸出額は3,901億円〉	78
ウ 水産物輸出の拡大に向けた取組	80
〈水産物輸出目標は、令和12（2030）年までに1.2兆円〉	80
〈ALPS処理水海洋放出後の輸入規制に対し輸出先の転換対策を支援〉	81

第2章 我が国の水産業をめぐる動き 83

(1) 漁業・養殖業の国内生産の動向	84
〈漁業・養殖業の生産量は減少し、生産額は増加〉	84
〈漁業・養殖業の生産量の約24%、生産額の約42%を養殖が占める〉	85
(2) 漁業・養殖業の経営の動向	86
ア 水産物の産地価格の推移	86
〈不漁が続く漁獲量が減少したスルメイカ等は高値〉	86
イ 漁船漁業の経営状況	87
〈沿岸漁船漁業を営む個人経営体の漁労所得は252万円〉	87
〈基幹的漁業従事者が65歳未満の個人経営体（漁船漁業）の漁労所得は543万円〉	89
〈漁船漁業を営む会社経営体の営業利益は273万円の赤字〉	90

〈10トン未満の漁船では船齢20年以上の船が全体の8割以上〉	90
〈燃油価格の高騰により補填金交付が続く〉	91
ウ 養殖業の経営状況	92
〈海面養殖業を営む個人経営体の漁労所得は1,062万円〉	92
〈養殖用配合飼料価格の高騰〉	93
エ 漁業・養殖業の生産性	94
〈漁業就業者1人当たりの生産額は1,300万円〉	94
〈養殖業の成長産業化を推進〉	95
オ 水産物の優良系統の保護をめぐる動き	96
〈水産物の優良系統の保護のためのガイドラインを策定〉	96
カ 所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」	98
〈全国で588地区が浜の活力再生プランの取組を実施〉	98
(3) 漁業の就業者をめぐる動向	100
ア 漁業就業者の動向	100
〈漁業就業者数は12万3,100人〉	100
イ 新規漁業就業者の確保に向けた取組	102
〈新規就業者の段階に応じた支援を実施〉	102
〈水産高校生に対する漁業就業への働き掛け〉	104
ウ 漁業における海技士の確保・育成	105
〈漁業における海技士の不足等に対し早期の資格取得の取組を支援〉	105
エ 女性の活躍の推進	106
〈漁業・漁村における女性の一層の活躍を推進〉	106
オ 外国人労働をめぐる動向	108
〈漁業・養殖業における特定技能外国人の受入れ及び技能実習の適正化〉	108
(4) 漁業労働環境をめぐる動向	109
ア 漁船の事故及び海中転落の状況	109
〈漁業における災害発生率は陸上における全産業の平均の約4.7倍〉	109
イ 漁業労働環境の改善に向けた取組	110
〈海難事故の防止や事故の早期発見に関する取組〉	110
〈農林水産業・食品産業の分野を横断した作業安全対策の推進〉	111
〈海上のブロードバンド通信環境の普及を推進〉	112
(5) スマート水産業の推進等に向けた技術の開発・活用	112
〈水産業の各分野でICT・AI等の様々な技術開発、導入及び普及を推進〉	112
(6) 陸上養殖をめぐる動向	116
〈陸上養殖業の届出制の導入〉	116
(7) 漁業協同組合の動向	118
ア 漁業協同組合の役割	118
〈漁協は漁業経営の安定・発展や地域の活性化に様々な形で貢献〉	118
イ 漁業協同組合の現状	118
〈漁協の組合数は864組合〉	118
(8) 水産物の流通・加工の動向	119



ア 水産物流通の動向	119
〈市場外流通が増加〉	119
〈産地卸売市場数は横ばい、消費地卸売市場数は減少〉	120
イ 水産物卸売市場の役割と課題	120
〈卸売市場は水産物の効率的な流通において重要な役割〉	120
ウ 水産加工業の動向	122
〈食用加工品生産量が減少傾向の中、ねり製品や冷凍食品は近年横ばい傾向〉	122
エ 水産加工業の役割と課題	123
〈経営の脆弱性や従業員不足が重要な課題〉	123
オ HACCPへの対応	123
〈水産加工業等における対EU輸出認定施設数は119施設、対米輸出認定施設数は589施設〉	123
第3章 水産資源及び漁場環境をめぐる動き	125
(1) 我が国周辺の水産資源	126
ア 我が国の漁業の特徴	126
〈我が国周辺水域が含まれる太平洋北西部海域は、世界で最も漁獲量が多い海域〉	126
イ 資源評価の実施	126
〈192種を資源評価対象種に選定〉	126
ウ 我が国周辺水域の水産資源の状況	128
〈22種38資源でMSYベースの資源評価を実施〉	128
(2) 我が国の資源管理	131
ア 改正漁業法に基づく新たな資源管理の推進	131
〈改正漁業法に基づく水産資源の保存及び管理を適切に実施〉	131
〈沿岸漁業における漁業権制度及び沖合・遠洋漁業における漁業許可制度で管理〉	133
〈資源管理の推進のための新たなロードマップ〉	134
〈資源管理基本方針等の策定〉	137
〈改正漁業法の下でのTACによる管理の推進及び拡大〉	137
〈大臣許可漁業からIQ方式を順次導入〉	140
〈IQ方式による管理の導入が進んだ漁業は船舶規模に係る規制を見直し〉	141
〈資源管理計画は、改正漁業法に基づく資源管理協定へと移行〉	141
イ 太平洋クロマグロの資源管理	143
〈TAC制度によるクロマグロの資源管理〉	143
〈太平洋クロマグロの漁獲・流通の管理を強化〉	144
〈クロマグロの遊漁の資源管理の高度化を推進〉	144
(3) 実効性ある資源管理のための取組	145
ア 我が国の沿岸等における密漁防止・漁業取締り	145
〈漁業者以外による密漁の増加を受け、大幅な罰則強化〉	145
〈特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の施行〉	146
イ 外国漁船等の監視・取締り	148
〈我が国の漁業秩序を脅かす外国漁船等の違法操業に厳正に対応〉	148
〈日本海大和堆周辺水域での取締りを強化〉	149

(4) 資源を積極的に増やすための取組	150
ア 種苗放流の取組	150
〈全国で約70種を対象とした水産動物の種苗放流を実施〉	150
イ 沖合域における生産力の向上	151
〈水産資源の保護・増殖のため、保護育成礁やマウンド礁の整備を実施〉	151
ウ 内水面における資源の増殖と漁業管理	153
〈資源の維持増大や漁場環境の保全のため、種苗放流や産卵場の整備を実施〉	153
(5) 漁場環境をめぐる動き	154
ア 藻場・干潟の保全と再生	154
〈藻場・干潟の保全や機能の回復によって生態系全体の生産力を底上げ〉	154
イ 内湾域等における漁場環境の改善	156
〈漁場環境改善のため、赤潮等の被害対策、栄養塩類管理、適正養殖可能数量の設定等を推進〉	156
ウ 河川・湖沼における生息環境の再生	157
〈内水面の生息環境や生態系の保全のため、魚道の設置等の取組を推進〉	157
エ 気候変動による影響と対策	158
〈顕在化しつつある漁業への気候変動の影響〉	158
〈気候変動による影響を調査・研究していくことが必要〉	160
〈気候変動の「緩和」策として、漁船の電化・水素化等を推進〉	161
〈気候変動の「適応」策として、高水温耐性を有する養殖品種の開発等を推進〉	163
〈海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する今後の方向性を取りまとめ〉	164
オ 海洋におけるプラスチックごみの問題	165
〈海洋プラスチックごみの影響への懸念の高まり〉	165
〈生分解性漁具の開発・改良や漁業者による海洋ごみの持ち帰りを促進〉	166
カ 海洋環境の保全と漁業	168
〈適切に設置・運用される海洋保護区等により、水産資源の増大を期待〉	168
(6) 野生生物による漁業被害と対策	169
ア 海洋における野生生物による漁業被害	169
〈トドの個体数管理・駆除、調査・情報提供等の取組を推進〉	169
イ 内水面における生態系や漁業への被害	169
〈カワウやオオクチバス等の外来魚の防除の取組を推進〉	169

第4章 水産業をめぐる国際情勢 171

(1) 世界の漁業・養殖業生産	172
ア 世界の漁業・養殖業生産量の推移	172
〈世界の漁業・養殖業生産量は2億2,322万t〉	172
イ 世界の水産資源の状況	174
〈生物学的に持続可能なレベルにある資源は65%〉	174
ウ 世界の漁業生産構造	175
〈世界の漁業・養殖業の従事者は約5千9百万人〉	175
(2) 世界の水産物消費	176
〈世界の1人1年当たりの食用魚介類の消費量は増加傾向〉	176



(3) 世界の水産物貿易	176
〈水産物輸出入量は増加傾向〉	176
(4) 水産物貿易をめぐる国際情勢	178
ア WTOに関する動き	178
〈漁業補助金協定を追加するWTO協定改正議定書が採択〉	178
イ 経済連携協定に関する動き	178
〈CPTPPへの英国加入議定書に署名〉	178
(5) 国際的な資源管理	178
ア 国際的な資源管理の推進	178
〈EEZ内だけでなく、国際的な資源管理も推進〉	178
イ 地域漁業管理機関	178
〈資源の適切な管理と持続的利用のための活動に積極的に参画〉	178
ウ カツオ・マグロ類の地域漁業管理機関の動向	179
〈中西部太平洋におけるカツオ・マグロ類の管理 (WCPFC)〉	180
〈東部太平洋におけるカツオ・マグロ類の管理 (IATTC)〉	181
〈大西洋におけるカツオ・マグロ類の管理 (ICCAT)〉	181
〈インド洋におけるカツオ・マグロ類の管理 (IOTC)〉	181
〈ミナミマグロの管理 (CCSBT)〉	182
エ サンマ・マサバ等の地域漁業管理機関の動向	182
〈サンマ等の管理 (NPFC)〉	182
オ IUU漁業の撲滅に向けた動き	183
〈IUU漁業の抑制・根絶に向けた取組が国際的に進展〉	183
カ 二国間等の漁業関係	184
〈ロシアとの関係〉	184
〈韓国との関係〉	184
〈中国との関係〉	185
〈台湾との関係〉	185
〈太平洋島しょ国等との関係〉	185
(6) 捕鯨業をめぐる動き	186
ア 大型鯨類を対象とした捕鯨業	186
〈母船式捕鯨業及び基地式捕鯨業の操業状況〉	186
イ 鯨類科学調査の実施	187
〈北西太平洋や南極海における非致命的調査を継続〉	187
(7) 海外漁業協力	187
〈水産業の振興や資源管理のため、水産分野の無償資金協力及び技術協力を実施〉	187

第5章 大規模災害からの復旧・復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き

(1) 水産業における東日本大震災からの復旧・復興の状況	190
〈震災前年比で水揚げ金額95%〉	190
(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響への対応	194

ア	水産物の放射性物質モニタリング	194
	〈水産物の安全性確保のために放射性物質モニタリングを着実に実施〉	194
	〈国際原子力機関と共同で実施した海洋モニタリングの報告書を公表〉	195
イ	市場流通する水産物の安全性の確保	196
	〈出荷制限等の状況〉	196
ウ	福島県沖での本格操業に向けた取組	196
	〈試験操業から本格操業に向けた移行期間として水揚げの拡大に取り組む〉	196
エ	東京電力福島第一原子力発電所事故による風評の払拭	198
	〈最新の放射性物質モニタリングの結果や福島県産水産物の魅力等の情報発信〉	198
	〈令和5（2023）年に5か国・地域で輸入規制措置が撤廃〉	199
(3)	ALPS処理水の海洋放出をめぐる動き	199
ア	ALPS処理水の海洋放出前の取組	199
	〈ALPS処理水の処分に関する基本方針等を策定〉	199
	〈ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害の抑制等のため300億円及び500億円の基金を措置〉	200
	〈令和4（2022）年6月からトリチウムを対象とする水産物のモニタリングを実施〉	201
	〈ALPS処理水の海洋放出の決定〉	201
イ	ALPS処理水の海洋放出とその影響	202
	〈中国等が日本産水産物の輸入を停止〉	202
	〈トリチウムの迅速分析により分析結果を迅速に公表〉	203
	〈中国への水産物輸出が減少〉	203
	〈国内における水産物等の動向〉	205
ウ	「水産業を守る」政策パッケージの実施等	205
	〈「水産業を守る」政策パッケージの策定〉	205
	〈国内消費拡大に向けた取組〉	206
	〈国内生産持続に向けた取組〉	207
	〈輸出先転換に向けた取組〉	207
	〈国内加工体制の強化に向けた取組〉	207
(4)	令和6年能登半島地震からの復旧・復興	208
	〈地震・津波による被害の状況〉	208
	〈政府及び農林水産省の対応〉	211
	〈水産関係団体の被災地支援の取組〉	213
	〈漁港の復旧事業への着手及び被災地域の水産業の再開状況〉	214
	〈被災地域の水産業の復旧・復興に向けて〉	216

令和5（2023）年度農林水産祭受賞者事例紹介	220
-------------------------	-----



事例・コラム目次

特集

(コラム) 内水面における多面的機能の発揮に資する取組	11
【事例】 海業を提唱した三浦市による複合的な海業の取組 (神奈川県三崎漁港)	24
【事例】 漁協による食堂等の整備や道の駅との連携 (千葉県保田漁港)	25
【事例】 離島の漁協における直売所等の開設や漁業見学の取組 (兵庫県妻鹿漁港)	25
【事例】 日曜朝市から複合的な事業への展開 (大阪府田尻漁港)	26
【事例】 漁港における直売所等の開設や民間企業と連携したバーベキュー場の整備 (和歌山県箕島漁港)	27
【事例】 まちづくりと連携した直売所、食堂の整備 (福井県高浜漁港)	27
【事例】 水産と観光の融合を目指した多様な取組 (宮城県気仙沼漁港)	29
【事例】 直売所の開設とアプリを活用した釣り人の漁港利用 (静岡県仁科漁港・田子漁港)	29
【事例】 企業による漁業参入と海業の取組 (三重県尾鷲市須賀利町、熊野市)	30
【事例】 教育旅行実施のための漁業体験施設の整備 (福井県内外海漁港)	31
【事例】 クジラを核とした観光との連携 (和歌山県太地漁港)	32
【事例】 漁業者による海上ツアー等による海の学びの提供 (長崎県三浦湾漁港)	33
【事例】 未利用の漁港用地を活用したスジアオノリの陸上養殖 (広島県走漁港)	34
【事例】 防波堤の整備により生まれた漁港水域に藻場を造成 (北海道元稲府漁港)	34

第1章

【事例】 もっと美味しく！もっと楽しく！「さかなの日」の取組	66
【事例】 消費者のニーズに対応した簡便性に優れた商品開発等	67
【事例】 「おさかな学習会」による出前授業	69
(コラム) 水産エコラベル等に対する消費者の付加価値の評価	75

第2章

【事例】 養殖業成長産業化の推進の取組	96
【事例】 地域ごとの実情に即した浜の活力再生プラン	99
(コラム) 新規就業者の新漁法による経営効率化や水揚額向上の取組	102
(コラム) 水産高校における先進的な取組	105
【事例】 養殖における海洋観測システム(「うみログ [®] 」)の開発とマニュアルの整備	114
【事例】 デジタル水産業戦略拠点のモデル地区 (大阪府泉州地域)	115
【事例】 サーモンの陸上養殖の取組 (株式会社FRDジャパン)	117

第3章

(コラム) 漁業調査船「開洋丸」の竣工	130
(コラム) 沿岸域における密漁の撲滅に向けた取組	147
(コラム) 第42回全国豊かな海づくり大会	151

(コラム)「藻場・干潟ビジョン」の改訂	155
(コラム) 海草・海藻藻場のCO ₂ 貯留量算定ガイドブック	162
【事例】 廃漁網の資源循環に向け漁業者と企業がタッグ	168

第4章

(コラム) 世界の海藻養殖市場の成長可能性を示す世界銀行のレポート	174
---	-----

第5章

(コラム) トリチウムについて	201
-----------------------	-----

- 本資料については、特に断りがない限り、令和6（2024）年3月末時点で把握可能な情報を基に記載しています。
- 本資料に記載した数値は、原則として四捨五入しており、合計等とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。
- 水産とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。なお、関連する目標全てを付けているわけではありません。

QRコード

水産白書（水産庁）：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/>

※掲載のQRコードは、令和6（2024）年3月末時点のURLで作成しています。





第2部 令和5年度 水産施策

令和5年度に講じた施策

目次

概説	224
1 施策の重点	224
2 財政措置	224
3 法制上の措置	224
4 税制上の措置	224
5 金融上の措置	224
6 政策評価	225
I 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施	225
1 資源調査・評価の充実	225
2 新たな資源管理の着実な推進	225
3 漁業取締・密漁監視体制の強化等	227
4 海洋環境の変化への適応	228
II 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現	229
1 漁船漁業の構造改革等	229
2 養殖業の成長産業化	232
3 経営安定対策	234
4 輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備	235
5 内水面漁業・養殖業	235
6 人材育成	236
7 安全対策	237
III 地域を支える漁村の活性化の推進	238
1 浜の再生・活性化	238
2 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化	239
3 加工・流通・消費に関する施策の展開	239
4 水産業・漁村の多面的機能の適切な発揮	241
5 漁場環境の保全・生態系の維持	241
6 防災・減災、国土強靱化への対応	243
IV 水産業の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策	244
1 みどりの食料システム戦略と水産政策	244

2	スマート水産技術の活用	245
3	カーボンニュートラルへの対応	246
V	東日本大震災からの復旧・復興及びALPS処理水の海洋放出に係る水産業支援	246
1	地震・津波被災地域における着実な復旧・復興	246
2	ALPS処理水の海洋放出の影響及び水産業支援	247
VI	水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	249
1	関係府省等の連携による施策の効率的な推進	249
2	施策の進捗管理と評価	249
3	消費者・国民のニーズを踏まえた公益的な観点からの施策の展開	249
4	政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	249
5	事業者や産地の主体性と創意工夫の発揮の促進	249
6	財政措置の効率的かつ重点的な運用	249
	(参考) 水産施策の主なKPI	250